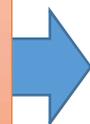


# 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている鹿児島県内の事業者向け支援情報

(令和5年11月1日現在)

1 助成金・給付金制度を活用したい



新事業分野への進出等の新分野展開や生産性向上に取り組む際の助成金，従業員に休業手当を支払った際の助成金などがあります。

2 融資・貸付を受けたい



伴走支援型借換支援資金〈県中小企業融資制度〉などがあります。

3 税や社会保険料等の猶予等を受けたい



申告・納付の期限延長や納税の猶予（国，県，市町村），厚生年金保険料等の納付の猶予，国民健康保険税（料）の減免などがあります。

4 経営や雇用，事業承継等について相談したい



経営や資金繰り，雇用や賃金，事業承継やテレワーク等について相談窓口があります。

詳しくは，お問合せいただくか，県のホームページ等をご覧ください→

※ 市町村も各種支援策を実施しています。お住まいの市町村のHPも併せてご確認ください。



鹿児島県

# 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている鹿児島県内の事業者向け支援情報

1 助成金・給付金制度を活用したい			
状況別	名称(国, 県等の別)〈対象業種等〉	制度等の概要	連絡先・窓口等
従業員に休業手当を払ったとき	雇用調整助成金(国)	<p>景気の変動、産業構造の変化などに伴う経済上の理由によって事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に休業等(休業及び教育訓練)または出向を行って労働者の雇用の維持を図る場合に、休業手当、賃金などの一部を助成します。新型コロナウイルス感染症の影響による特別措置については、令和4年11月で終了し、通常制度となっています。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。</p> <p>※雇用保険被保険者以外の方が対象となる「緊急雇用安定助成金」については、令和5年3月で終了しました。</p> <p><a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/page07.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/page07.html</a></p>	鹿児島労働局 職業安定部職業対策課 099-219-8713
介護のための有給休暇制度を設けたとき	両立支援等助成金・介護離職防止支援コース(新型コロナウイルス感染症対応特例)(国)	<p>新型コロナウイルス感染症への対応として、介護のための有給休暇制度を設け、介護を行う労働者が休みやすい環境を整備した中小企業事業主に支給します。</p> <p><a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/rvouritsu01/index.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/rvouritsu01/index.html</a></p>	鹿児島労働局 雇用環境・均等室 099-222-8446
小学校等の臨時休業等により子どもの世話をする労働者が利用できる有給休暇制度等を設けたとき	両立支援等助成金・育児休業等支援コース(新型コロナウイルス感染症対応特例)(国)	<p>小学校等の臨時休業等により子どもの世話をする労働者が利用できる有給休暇制度及び両立支援制度を整備し、有給休暇の利用者が生じた事業主に支給します。</p> <p><a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/rvouritsu01/index.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/rvouritsu01/index.html</a></p>	
交通事業者等が燃料油価格高騰への支援を受けたいとき	地域公共交通燃料油価格高騰対策事業(県)	<p>燃料油価格高騰により厳しい経営環境にある各交通事業者等に対し、燃料油購入の負担軽減を行い、事業継続がなされるよう支援します。</p> <p>■支援対象事業者・支援額(令和5年)</p> <p>(1)路線バス事業者への支援 4~9月分: 45,000円/台 10~12月分: 45,000円/台</p> <p>(2)タクシー事業者への支援 4~9月分: オートガス車 10,000円/台 ガソリン車 21,000円/台 10~12月分: オートガス車 9,000円/台 ガソリン車 20,000円/台</p> <p>(3)代行事業者への支援 4~9月分: 10,000円/台 10~12月分: 10,000円/台</p> <p>(4)トラック運送事業者への支援 4~9月分: 大型車 9,000円/台 中型車 7,000円/台 小型車 5,000円/台 軽貨物 1,000円/台 10~12月分: 大型車 10,000円/台 中型車 7,000円/台 小型車 5,000円/台 軽貨物 1,000円/台</p> <p>(5)貸切バス事業者への支援 令和5年3月~令和5年9月分: 18,000円/台 令和5年10月~令和5年12月分: 19,000円/台 (上限 ※走行距離の実績に応じて支給)</p> <p>■申請期間 (1)~(4) 4~9月分: 4月24日~6月30日, 10~12月分: 別途公募予定 (5) 3~9月分: 4月7日~10月13日, 10~12月分: 11月6日~令和6年1月31日</p> <p>(5)</p> <p><a href="https://www.pref.kagoshima.jp/af08/kashikiribusu_nennrou/1012.html">https://www.pref.kagoshima.jp/af08/kashikiribusu_nennrou/1012.html</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)~(4) 交通政策課 099-286-2457</li> <li>(5) 鹿児島県貸切バス事業者支援事業(燃料油価格高騰対策)事務局 099-248-9855</li> </ul>

# 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている鹿児島県内の事業者向け支援情報

## 2 融資・貸付を受けたい

状況別	名称(国, 県等の別) <対象業種等>	制度等の概要	連絡先・窓口等
資金繰り等のため融資を受けたいとき	伴走支援型借換支援資金 <県中小企業融資制度>	新型コロナウイルス感染症等の影響により厳しい状況にある中小企業者が、借換えにより返済負担の軽減を図りつつ、収益力を改善するため金融機関の伴走支援を受けながら経営改善に取り組むときなどの際に利用できます。 (融資限度額：1億円) ※取扱期間：令和6年3月31日保証機関申込受付まで  <a href="https://www.pref.kagoshima.jp/af02/sangyo-rodo/syoko/yushi/saishin/bansousiengatakarikaesiensikin.html">https://www.pref.kagoshima.jp/af02/sangyo-rodo/syoko/yushi/saishin/bansousiengatakarikaesiensikin.html</a>	お取引のある最寄りの金融機関
	その他の融資等相談(相談窓口)それぞれのホームページもご確認ください。 鹿児島県信用保証協会(099-223-0271), 最寄りの商工会, 商工会議所, 鹿児島県中小企業団体中央会(099-222-9258), 日本政策金融公庫(農林水産事業099-805-0511), 商工中金(0120-542-711), (独)奄美群島振興開発基金(0997-52-4511), 各農協		

## 3 税や社会保険料等の猶予等を受けたい

状況別	名称(国, 県等の別) <対象業種等>	制度等の概要	連絡先・窓口等
申告・納付や納税が期限までにできないとき	申告・納付の期限延長(国, 県, 市町村), 納税の猶予(国, 県, 市町村)	国税・県税・市町村税の申告・納付期限の延長や納税の猶予が適用される場合があります。	国税：各税務署 県税：各地域振興局・支庁の県税担当課 市町村税：各市町村の税務担当課
社会保険料等の支払いができないとき	厚生年金保険料等の納付の猶予	厚生年金保険料等の納付の猶予が受けられます。	各年金事務所

## 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている鹿児島県内の事業者向け支援情報

4 経営や雇用、事業承継等について相談したい			
状況別	名称(国、県等の別)〈対象業種等〉	制度等の概要	連絡先・窓口等
経営や資金繰り	「2 融資・貸付を受けたい」の各相談先も参照してください。		
	経営相談(県)〈農業〉	営農・資金繰り等の相談が受けられます。	各地域振興局・支庁の農政普及課等
雇用や賃金等	鹿児島県よろず支援拠点(国)	創業から経営改善まで、各支援機関と連携を図りながら、経営者の皆様のあらゆる相談に対して現役のスペシャリストがチーム体制により無料でアドバイス・支援を行い、経営課題の解決をお手伝いしています。 本部：鹿児島県よろず支援拠点(鹿児島市) サテライト：大隅よろず相談窓口(鹿屋市、毎週火・金曜日) 指宿よろず相談窓口(指宿市、毎月第4木曜日) 北薩よろず相談窓口(薩摩川内市、毎月第2・第4金曜日) 奄美大島よろず相談窓口(奄美市、毎月1～2回) 霧島よろず相談窓口(霧島市、毎週水曜日)	鹿児島県よろず支援拠点 099-219-3740 (平日8:30～17:15)
	労働相談の窓口 ・新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口(国) ・労働相談窓口(県)	新型コロナウイルス感染症の影響による解雇、休業等の相談に対応します。	鹿児島労働局雇用環境・均等室 099-223-8239 ・休業・労働時間等に関する こと 鹿児島労働基準監督署 099-803-9637 ・雇用に関する こと ハローワークかこしま 099-250-6090
休業・労働時間等		県内の労働者等からの雇用条件・生活支援等に関するさまざまな労働相談に対応します。	県庁労働相談窓口 (雇用労政課内) 099-286-3188(直通)
事業承継等	鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター(国)	統括責任者やサブマネージャー、エリアコーディネーターが常駐し、事業承継に関するあらゆる相談に応じており、具体的な助言・指導や対応策の検討、事業承継計画の策定、M&Aのマッチング支援などを原則無料で実施しています。	鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター 099-225-9550 (平日9:00～17:00)
	中小企業事業承継加速化事業(代替わり伴走型支援)(県)	代替わりを契機に環境対応を図るにあたり、企業が抱える様々な経営課題に対処するため、ビジネス変革を支援する専門人材を活用、関係機関に配置。事業の磨き上げのための伴走型支援を実施しています。	・(公財)かこしま産業支援センター経営支援課 099-219-1273 ・鹿児島県商工会連合会 運営指導課 099-226-3773
テレワーク導入の相談	テレワーク相談センター(国)	企業を対象にテレワーク導入・実施時の労務管理やICTの課題等についての質問に応じます。	テレワーク相談センター 0120-260-090